

平成 30 年度山形県空手道連盟総会（H30. 2. 4）議事要録

■ 出席役員 出席理事 71 名（うち委任 19 名）で 2 分の 1 定足数に達し、総会成立

■ 議事 以下について協議が行われ、原案通り承認された。

- 1 平成 29 年度事業報告（案）について
- 2 平成 29 年度一般会計・特別会計決算報告（案）について
- 3 規約・事業本部規定の改定について
- 4 役員改選について
- 5 平成 30 年度事業計画（案）について
- 6 平成 30 年度一般会計・特別会計予算（案）について
- 7 競技本部提案事項について
- 8 加盟団体及び役員の変更等について

■ 主な協議内容

- 1 平成 29 年度事業報告（案）について
 - ・東北少年少女大会 本県の優勝者 1 名、3 位 3 名。男子の入賞者が 1 名。
 - ・東北中学生選手権 優勝者なし。本県のレベルが下がったのではないが、他県のレベルが上がっている。全中では、1 回戦、2 回戦は勝つがベスト 16 まで。どのような強化策が必要か今後課題。
 - ・全少で小 4 女子形準優勝。7 試合戦う。6 時間、メンタル面で厳しい。全国大会難しいものだと思った。基本形の重要性を認識
 - ・東北総体少年女子 1・2 位独占。宮城県の一強の時代が終了した。さらに強化してほしい。国体については全国との差を縮めるまで行っていない。高卒後、大学で続ける人を育てる必要がある。
 - ・樹氷杯振興基金をつかって、会員募集のチラシの作成。今後も続けていきたい。
 - ・強化本部としてジュニアの指導に携わっている。年々指導の仕方が変わってきている。オリンピック開催に伴い、スポーツ空手が強まってきていて、流派を超えて考えていかないといけない。本年度も引き続き、セミナーを実施していきたい。山梨の長谷川氏から講師にきてもらった。天童高校の形ダントツ。効果が出てきている。
 - ・高体連は加盟校 6 校だが、酒田南、天真が統合し 1 校減る。女子が特に頑張っており、大学でも続けると聞いている。東北高校選抜で組手の体重別個人戦が今年から始まった。
 - ・技術委員会 空手道と心のトレーニング 今回と来年の 2 回に分けて提供する。技術的な部分もあるが、試合で後半負ける事例が多い。心の問題があるのではないかとということで、資料提供。禅の心の在り方などを紹介している。参考していただきたい。指導者の方から実践していただきたい。メンタルトレーニング。自己診断も含めて具体的に説明したい。

2 平成29年度一般会計、特別会計決算報告（案）について

- ・前田製管から基金20万円いただいた。半分を備品費でデジタイマーに使用した。
- ・1月26日スポーツ会館で遠藤理事長立ち合いのもと、監査を執り行った。専門部ごとの帳簿、証拠書類、預金通帳を確認して相違ないと確認した。適正に執行されていた。

3 規約・事業本部規程の改定について

- ・普及本部の仕事が多くなっていることから、4事業体制に変更。資格審査本部を新設。5本部体制に変更。承認された。

4 役員改選について

役員選考委員会により、下記のとおり選考された。

- ・名誉会長、会長、副会長は留任。常任相談役に舩越茂太郎氏、理事長留任。副理事長横田和浩氏を追加、常任理事に中村和道氏、斎藤等氏追加。女性委員会を設け、初代委員長として遠田めぐみ氏。
- ・普及本部長 菊地健治氏、競技本部長 飛鳥康弘氏、強化本部長 横田和浩氏、資格審査本部長 小笠原博氏、高体連専門部長 横田和浩氏、事務局長 山村伸行氏の体制で、事務総長は空席となる。
- ・普及本部 普及指導部長 斎藤等氏、普及振興部長 鈴木喜代美氏、情報推進部長 空席
- ・競技本部 審判指導部長 佐藤英俊氏、大会運営部長 三宅隆氏、審判運営部長 空席
- ・強化本部 選手強化部長 安達智也氏、高体連強化部長 中村和道氏、ジュニア強化部長 梁瀬伸祐氏
- ・資格審査本部 資格育成部長 石川寿広氏

5 平成30年度事業計画（案）について

6 平成30年度一般会計・特別会計予算（案）について

- ・全空連の日程が確定していない。4月ナショナルチームの選考会はジュニアのみの実施と変更になった。審判員の研修が3月31日開催となった。
- ・8月11～12日。東日本医科学生大会が開催。審判員の要請来ている。何年間に一度回ってくる。山形大学が当番になったので、後日依頼文書を送付する。
- ・30年度の東北地区協議会4段、5段の審査会の3月9日、10日に山形県で開催する。
- ・6月10日東北大学総体、和道会の東北大会と同日開催。7月19～22世界学生選手権大会神戸で開催。協力をお願いします。
- ・事業本部：ジュニア募集合同チラシ今年も実施したい。県連は危機的状況。競技人口を増やさないとなんともならない。形態は昨年度と同様。中身は今後検討
- ・普及本部：女性委員会を設置する。
- ・競技本部：6月10日のレベルアップは中止。

- ・強化本部：月井セミナーについて、指導者と選手と考え方を共有するため、指導者も出席してほしい。
指導者が参加しやすい体制（参加料など）を整えていきたい。
- ・技術委員会：心の問題。コンパクトにまとめたものを提供したい。
- ・資格審査本部：資料準備していないが、資格取得のデータ管理を含めて、資格取得に尽力したい。

7 競技本部提案事項について

- ・審判を2名出せないところは1万、1名のところは5千円の協力金をもらう。全国審判を受ける人は、ブレザー、ズボンもJKF指定のものをお願いする。
- ・公認審判員の統一服装について競技本部で注文書を作り。Web掲載して、注文できるようにしたい。担当：三宅大会運営部長

【監督制度について】

- ・監督のマナーが悪い。全国、東北の大会の組手の試合は監督席を設けるのが当たり前。県内も同様にしてほしい。今は監督が多く、ガムを噛むなど、マナーの面で腹立たしい場面が多い。
- ・何人も監督登録ができるが、競技という面があるので、監督はマナーをきちんと守っていただきたい。要項にもうたってもいきたい。
- ・登録以外の監督は監督席に就けないということを徹底してもらいたい。
- ・監督の人数制限がない。参加人員について制限を設ける必要がある。
- ・監督のマナーについてプログラムにはっきりうたって、守らない団体には指導するという方向性を決定してはどうか。
- ・監督のマニュアルを作ってもらって、プログラムにも掲載するように、大会前に指導者が徹底してもらえばいい。
- ・今年は監督がどうしているのか見る一年にしたらどうか。管理者が権限を持っていただいてどうか。

※ 1 組手試合について、監督席は設置する

2 低学年の選手へは、監督者以外に補助係の保護者がコート内への帯同を認める。

- ・山形県スポーツ少年団交流大会は、認定員の資格がないと監督になれない。スポーツ少年団の団員になっていないものも参加させていないか。資格のない人を参加させないように文書がきている。
- ・県内のスポーツ少年団に参加するには、認定員が2名以上ないと登録できない。認定員は一泊2日の研修を受ける。審判員をしたりすると実質的には無理がでてくる。
- ・スポーツ少年団研修を受講すると認定するが、それと監督はイコールではないのでは。その点を確認していただいて。マナーに則ってもらって。

8 加盟団体及び役員の変更等について

- ・ 斎藤英雄顧問が辞任

【理事推薦】

- ・ 高瀬治（崇武館本部推薦）…資格審査本部へ
- ・ 草刈彰男氏、酒井原雄大氏、井上大輔氏（普及本部推薦）。
- ・ 成田健氏（和道会三川支部推薦）。

※各専門部員は理事でなくてもいい。

■ その他。

- ・ 少年少女交流大会は引き続き天童高校をお願いします。
- ・ 登録料及び役員等負担金の納入について、月3回までは振込手数料がかからない。
（ゆうちょ口座間での振り込みについて）
早めに納入していただきたい。
- ・ 各専門部名で口座を確保していただきたい。個人名の口座は使わないようにとの指導が体協から入った。協力願いたい。
- ・ 全空連の主要事業予定について、変更の可能性ある。分かったら段階で Web とメールにて連絡する。
- ・ 脳震盪マニュアルについて 関東学生連盟で作って、全日本に提案し承認をもらった。学生の大会にはメンホーはない。県内各地区に徹底したい。脳震盪を軽く考えていたが、大きな誤り。脳震盪と判断したら2週間は運動をしてはいけない。チェックの仕方がある。ドクターでなくてもいい。疑わしい場合は翌日ドクターに見てもらう。参考にしていれば。
- ・ 樹氷杯の郵送関係。県内については、今年度からホームページからダウンロードし、応募のこと。来年度からは県外にもそのようにしたい。
- ・ 全空連の第19回理事会に係る決議事項。以下4つの柱に沿って平成31年度末をめどに連盟内の諸規定の改定や運営の改革に取り組むこと。「連盟内の組織化」、公益法人に準拠する「役員に関する運用」、「適切な経理処理」、「倫理委員会、倫理規定、倫理ガイドラインの設置（山形県では技術委員会で行うことになっている。）昨年の12月にあったもの。全部で40ページ以上の資料。31年度3月まで規程の整備を行わなければならない。斎藤副会長が委員長。副理事長以上で検討しなければならない。